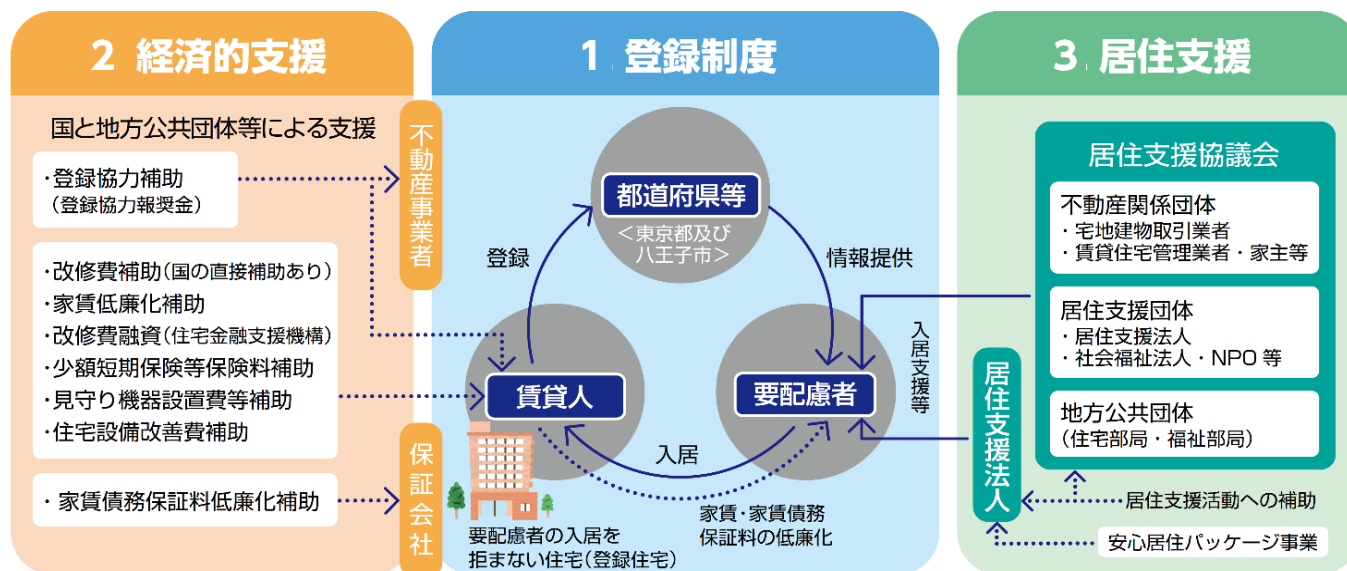


<p>協議事項</p>	<p>住居の確保等のための取組</p>
<p>「東京都再犯防止推進計画」 における重点課題</p>	<p>就労・住居の確保等のための取組 (2) 住居の確保等</p>
<p>取組説明</p>	<p>① 「重層的な住宅セーフティネットの確保に向けた取組」 東京都住宅政策本部</p> <p>② 「居住支援法人との連携した取組」 東京保護観察所</p>
<p>講演</p>	<p>「自立準備ホームでの取組及び民間支援団体のネットワーク化について」 一般社団法人日本自立準備ホーム協議会 代表理事 高坂朝人 様</p>

住宅セーフティネット制度

- 「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づく制度であり、居住支援の取組の強化が掲げられている。
- 制度の目的は、民間の空き家空き室を活用して、住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の供給を促進することで、住宅確保要配慮者に「更生保護対象者」が含まれる。
- 「居住支援法人」や「居住支援協議会」による居住支援を実施

■ 制度のイメージ



保護観察における居住支援

- 一時的な居住先として、「更生保護施設」と「自立準備ホーム」の2つがある。
- 刑務所出所者等の帰住先を調整する「生活環境調整」については、地方更生保護委員会による連絡調整や指示等による強化を行っている。

居住支援の今後の展望

- 「適切な居住の確保」が犯罪をする必要のない自立した生活の大前提
→ 保護観察所と居住支援法人との連携による住まいの確保支援が重要

《当面の検討課題》

- ① 連携可能な居住支援法人の拡大
- ② 支援スキルの普及
- ③ 連携体制の確立
- ④ 生活環境調整・更生保護施設・就労支援等の強化

居住支援の必要性

- 刑務所に入所してきた者で犯行時住居不定であるものの割合(R1) 17.6%
⇒累入者については21.3%，初入者については12.4%
- 特定の居住地が確保されずに出所した満期釈放者(R1) 3,381人
- 仮釈放の申出がなされない理由が「住居調整不良」の者の割合 44.0%
⇒行状不良:25.0%，暴力団離脱意思なし:7.2%（H25調査）
- 「更生保護施設施設入所者の自立先の確保で困ったことがある」と回答した同施設職員の割合（H30調査） 76.7%
⇒うち、困った理由が「保証人が確保できない」：93.7%
⇒更生保護施設入所者の退所先 「借家」:32.2%，「就業先」:18.0%

自立準備ホーム「4sホーム」

2015年12月から開始

部屋数：9室

特徴：原則、1棟に1室を賃貸。入居者同士の接触なし。

受け入れ実績：85名。（男子67名、女子18名）

保護観察所の委託：52名、その他は児相など。

＜支援内容＞

- ・矯正施設内から面会を重ねる。
- ・入居時に必要な、衣類、布団、スマホ、日用品など支給
- ・入居中の、家賃、光熱費、食費は、本人負担なし。
- ・毎日、スタッフが部屋を訪問して、面接、食事提供
- ・就労支援は、保護観察所、就労支援事業者機構と連携
- ・必要に応じて、区役所や病院に同行、医療や福祉との連携
- ・保護観察所とは、月に1回、会議をおこなう。
- ・担当保護司は、法人スタッフの保護司が担当



部屋の様子



食事の例

民間支援団体のネットワーク

全国の施設等が連携して、帰住先を全国的にできるようにすること、施設同士の横のつながりを構築すること、国に政策提言できるようにすることなどを目的に、支援団体のネットワークを構築

- 全国再非行防止ネットワーク協議会

《設立目的》 県外で更生したい青少年を支援すること
少年院在院中の帰住調整が困難となり、在院期間が延長しないこと

- 日本自立準備ホーム協議会

《ミッション》

- ① 罪を犯した人の住まいの選択肢を増やす
- ② 自立準備ホーム同士と関係機関との連携
- ③ 自立準備ホームの処遇能力の向上

発言者	主な意見
【伊藤委員/有識者】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物理的な住居が確保されるだけでは不十分で、個人の特性に応じた見守り支援、ネットワークが付かないと、再犯防止にまで結び付かない。
【石田委員/弁護士】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出所者を支援する時に、帰住地の調整、就労先の斡旋、年金や生活保護の受給など、生活の糧をいかに安定的に得るかについて、非常に毎回苦勞している。 ・ 行政サービスについて、時間がたって担当者が変わっても続く、息の長い、きちんと作った仕組みとしての支援というものを考えていただきたい。
【高坂講師】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援に関わった団体がずっとつながり合い、多くの支援者が関わるこが立ち直りにつながると思う。 ・ 愛知県が取り組む就労定着支援に自分も関わり、採用になった後も就労支援事業者機構の人が企業と本人に定期的に面談などフォローすることで、就労の定着率が上がっている。